

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

宇佐市水道事業

宇佐市長 是 永 修 治 殿

令和〇〇年〇〇月〇〇日

届出者

住 所 宇佐市大字上田 1030 番地の 1

氏名又は名称 宇佐市設備工事(株)

代表者氏名 代表取締役 宇佐 太郎

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の選任・解任の届出をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	宇佐市設備工事(株)	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
宇佐 太郎	第〇〇〇〇〇〇号	令和〇年〇月〇日
大分 一郎	第〇〇〇〇〇〇号	令和〇年〇月〇日